

議案第 4 3 号

**専決処分の承認について**

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 6 月 1 日

提出者 瑞穂町長 山 崎 栄

## 専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年度福生都市計画瑞穂町箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）

令和8年3月31日

瑞穂町長 山 崎 栄

令和7年度福生都市計画瑞穂町箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）

令和7年度福生都市計画瑞穂町箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ799,536千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決

瑞穂町長 山 崎 栄

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		494,173	79,726	573,899
	1 一般会計繰入金	494,173	79,726	573,899
6 諸収入		143,408	△119,726	23,682
	1 保留地処分金	143,330	△119,726	23,604
歳入合計		839,536	△40,000	799,536

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		485,536	△40,000	445,536
	1 総務管理費	485,536	△40,000	445,536
歳出合計		839,536	△40,000	799,536

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	494,173	79,726	573,899
6 諸収入	143,408	△119,726	23,682
歳 入 合 計	839,536	△40,000	799,536

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1 総務費	485,536	△40,000	445,536			△119,726	79,726
歳 出 合 計	839,536	△40,000	799,536			△119,726	79,726

## 2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	494,173	79,726	573,899	1 一般会計繰入金	79,726	1 一般会計繰入金収入増	79,726
合 計	494,173	79,726	573,899				

(款) 6 諸収入

(項) 1 保留地処分金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 保留地処分金	143,330	△119,726	23,604	1 保留地処分金	△119,726	1 保留地処分金収入減	△119,726
合 計	143,330	△119,726	23,604				

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国都支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	485,536	△40,000	445,536			△119,726	79,726	12 委託料	△40,000	(1)一般管理費 △40,000
(1)一般管理費										
	485,536	△40,000	445,536			△119,726	79,726	12 委託料	△40,000	12 その他委託料減 △40,000
	(諸)保留地処分金					△119,726				1 都市づくり公社委託料(債務負担解消分)減 △40,000
合計	485,536	△40,000	445,536			△119,726	79,726			